

# NSW

## 第51回 定時株主総会 招集ご通知

この国の未来を、IoTで変えていく。



日本システムエア株式会社

証券コード：9739

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町31番11号  
**日本システムウエア株式会社**  
代表取締役  
執行役員社長 多 田 尚 二

## 第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号  
アイビーホール（青学会館） 地下2階 サフラン  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第51期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、計算書類、および連結計算書類の内容、ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう重ねてお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nsw.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただく場合



株主総会  
開催日時

平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

同封の議決権行使書用紙は切り離さずに会場受付へご提出ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### 郵送による議決権行使

行使期限

平成29年6月27日（火曜日）午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。



#### インターネットによる議決権行使

行使期限

平成29年6月27日（火曜日）午後5時まで

インターネットにより当社が指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、画面の案内に従って、上記行使期限までに賛否をご登録ください。なお、セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、下記のお問合せ先にご照会ください。

#### インターネットによる議決権行使についてのお問合せ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

電話 0120-652-031（フリーダイヤル）受付時間：午前9時～午後9時

#### ⚠ 注意事項

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金などは、株主の皆さまのご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員の任期が満了となります。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）多田修人氏は本総会終結の時をもって高齢のため退任いたします。つきましては、退任する取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を除く4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきまして監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

#### 【参考】候補者一覧

候補者 番号	氏名	現在の地位	出席回数／取締役会
1 <b>再任</b>	多田尚二 (ただ しょうじ)	代表取締役 執行役員社長	9回／9回
2 <b>再任</b>	桑原公生 (くわばら きみお)	取締役 執行役員副社長	9回／9回
3 <b>再任</b>	大田 亨 (おおた すすむ)	取締役 執行役員専務	9回／9回
4 <b>再任</b>	小関誠一 (こせき せいいち)	取締役 執行役員常務	9回／9回

候補者番号

1

ただ しょう じ  
多 田 尚 二

(昭和44年5月14日生)

再任

所有する当社の株式の数

314,220株

略歴、地位および担当

平成14年9月 エヌエスダブリュ販売(株) (現NSWテクノサービス(株))  
代表取締役社長  
平成16年6月 当社取締役  
平成18年6月 当社常務取締役  
平成19年4月 当社取締役  
平成20年4月 当社代表取締役社長  
平成21年4月 当社取締役執行役員副社長  
平成25年4月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)  
平成27年11月 NSWテクノサービス(株)代表取締役社長

重要な兼職の状況

(株)ナカヤ 専務取締役  
(株)タダ・コーポレーション 代表取締役社長

選任理由

多田尚二氏は、当社子会社代表取締役、当社代表取締役を歴任し、当社グループの発展に強いリーダーシップを発揮しております。これまでに培われた経験および経営全般に関する深い知見を有することから、同氏が引き続き経営の指揮をとっていくことが当社にとって最適と判断したため、選任いたしました。

候補者番号

2

くわ ばら きみ お  
桑 原 公 生

(昭和25年8月3日生)

再任

所有する当社の株式の数

6,100株

略歴、地位および担当

昭和49年4月 (株)三菱銀行 (現株)三菱東京UFJ銀行) 入行  
平成15年1月 当社出向  
平成15年6月 当社執行役員  
平成16年6月 当社執行役員常務  
平成19年6月 当社常務取締役  
平成20年4月 当社専務取締役  
平成21年4月 当社取締役執行役員専務  
平成25年4月 当社代表取締役執行役員専務  
平成26年6月 当社取締役執行役員専務  
平成27年4月 当社取締役執行役員副社長 (現任)

選任理由

桑原公生氏は、平成19年6月に取締役就任し、平成27年4月には取締役執行役員副社長に就任しております。前職を含めた長年の経験により、財務・会計などにおける深い知見を有し、経営手腕を発揮してきました。管理部門全般を統括するうえで当社取締役として適任であると判断したため、選任いたしました。

候補者番号

3

おお た  
大 田

すすむ  
亨

(昭和31年2月27日生)

再任

所有する当社の株式の数

2,600株

略歴、地位および担当

昭和53年3月 (株)事務計算センター(現当社)入社  
平成16年4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長  
平成19年4月 当社執行役員  
当社エンベデッドテクノロジー事業本部長  
平成20年4月 当社執行役員常務  
平成21年6月 当社取締役執行役員常務  
平成22年4月 京石刻恩信息技术(北京)有限公司 董事長  
平成27年4月 当社取締役執行役員専務(現任)  
当社ITソリューション事業本部長(現任)

選任理由

大田亨氏は、平成21年6月に取締役に就任し、各業種向けシステム開発・構築・運用やデータセンターを開発するITソリューション事業本部を率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、これら事業分野における豊富な経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断したため、選任いたしました。

候補者番号

4

こ せき  
小 関

せい いち  
誠 一

(昭和32年12月14日生)

再任

所有する当社の株式の数

6,100株

略歴、地位および担当

昭和54年3月 (株)事務計算センター(現当社)入社  
平成12年4月 当社ハードウェア事業本部副事業本部長  
平成13年4月 当社執行役員  
平成19年4月 当社システムロジックテクノロジー事業本部副事業本部長  
平成21年4月 当社執行役員  
平成24年4月 当社執行役員常務  
平成27年4月 当社プロダクトソリューション事業本部長(現任)  
平成27年6月 当社取締役執行役員常務(現任)

選任理由

小関誠一氏は、平成27年6月に取締役に就任し、組込みソフトウェアやデバイス開発を行うプロダクトソリューション事業本部を率い、強いリーダーシップを発揮しております。同氏は、これら事業分野における豊富な経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断したため、選任いたしました。

- (注) 1. 各候補者の当社における地位および担当については、15ページから16ページに記載のとおりであります。  
2. 多田尚二氏は、株式会社ナカヤにおいて専務取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産賃貸などの取引関係があります。  
3. 多田尚二氏以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持しつつも、中国をはじめとする新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国大統領選挙などの海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響により、先行き不透明な状況で推移しました。

情報サービス産業界におきましては、国内経済の先行きに懸念はあるものの、製造業や金融業を中心にIT投資は堅調に推移しました。また、IoTやビッグデータ活用ニーズが拡大するとともに、AIやロボティクスなど新たなソリューションへの期待が高まってきております。

このような状況の下、当社グループは、本年度スタートした中期経営計画において事業変革を加速する「DriveInnovation」をスローガンに掲げ、「IoT分野の事業拡大」、「コア事業の顧客基盤強化と高付加価値化」に取り組んでおります。NSWグループの総合力と技術融合により、お客様のビジネスにイノベーションをもたらす価値創造パートナーとして持続的成長を遂げる企業を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は323億82百万円（前年同期比4.9%増）、売上高は306億67百万円（同2.4%増）、営業利益は23億90百万円（同18.3%増）、経常利益は24億51百万円（同18.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億2百万円（同39.1%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別概況は、次のとおりであります。

#### <ITソリューション>

当セグメントでは、コンサルティングからシステム設計、開発、保守・運用に至るまで一貫したシステムインテグレーションサービスを通してお客様の経営課題を解決するトータルソリューションを提供しております。具体的には、ソリューション事業では各業種向けソリューションやネットワークの構築・保守などを展開しております。システム運用事業ではお客様の情報システムの運用設計から構築、管理まで総合的なマネジメントサービスを提供しております。データセンター事業では自社データセンターによるハウジング・ホスティングサービスのほか、クラウドサービスなどを提供しております。

当連結会計年度は、売上高につきましては、ソリューション事業における製造業向け、官公庁向け開発案件などが堅調に推移し、増収となりました。利益につきましては、増収に伴う利益増、生産性の改善などにより、増益となりました。これらの結果、受注高は197億円（前年同期比6.4%増）、売上高は185億30百万円（同5.6%増）、営業利益は10億67百万円（同62.7%増）となりました。

#### <プロダクトソリューション>

当セグメントでは、LSI、ミドルウェア、アプリケーションの各レイヤをシームレスにつなぐエンベデッドトータルソリューションを提供しております。具体的には、組込みソフトウェア開発事業では、オートモーティブ向け、産業機器向けなどのアプリケーションやミドルウェア、ドライバ開発を行っております。デバイス開発事業では画像処理や通信関連などのLSIの設計やボード設計を行っております。

当連結会計年度は、売上高につきましては、デバイス開発事業が堅調に推移するとともに、組込みソフトウェア開発事業におけるオートモーティブ分野ならびにモバイル分野が増加したものの、通信インフラ分野の減少に伴い、全体として減収となりました。利益につきましては、減収に伴い減益となりました。これらの結果、受注高は126億81百万円（前年同期比2.6%増）、売上高は121億36百万円（同2.1%減）、営業利益は13億22百万円（同3.0%減）となりました。

報告セグメント別の売上高、構成比率は次のとおりであります。

(単位：百万円、%)

報告セグメント別	第 50 期			第 51 期 (当連結会計年度)		
	売上高	前期比	構成比率	売上高	前期比	構成比率
ITソリューション	17,548	103.5	58.6	18,530	105.6	60.4
プロダクトソリューション	12,394	110.6	41.4	12,136	97.9	39.6
合計	29,943	106.3	100.0	30,667	102.4	100.0

## (2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

---

## (8) 対処すべき課題

今後の国内景気につきましては、緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、米国や欧州の新政権における政策変更や新興国経済の不確実性、金融資本市場の変動などにより、先行きの不透明感は増しております。

情報サービス産業界におきましては、企業収益の改善を背景に引き続き回復基調が続くものと期待され、また、「攻めのIT投資」としてIoTやビッグデータの活用ニーズが拡大するとともに、AIやフィンテックなど新たな分野への事業展開も本格化しております。一方で技術者不足が常態化しており、人材の確保が大きな課題となっております。

このような状況を踏まえ、当社グループは、中期経営計画の基本方針である「IoT分野の事業拡大」ならびに「コア事業の顧客基盤強化と高付加価値化」に取り組むとともに、戦略的事業投資やアライアンス拡充などにより「事業基盤の強化」を図り、お客様のビジネスにイノベーションをもたらす価値創造パートナーとして、質の高いトータルソリューションの提案を実践してまいります。

加えて、案件の採算性悪化の未然防止に向け、受注・見積審議会による案件受注前のチェック、ならびにPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）による業務着手後の適時管理を継続してまいります。

さらに、グループ間の事業連携を継続的に図るとともに、管理部門における業務とリソースの最適化によりグループシナジーの最大化に取り組むほか、「コンプライアンスの徹底」「内部統制システムの強化」「内部監査の強化」などを確実に実行し、リスク管理を引き続き強化・徹底していく所存です。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区分		第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	26,944	28,163	29,943	<b>30,667</b>
営業利益	(百万円)	1,402	1,766	2,020	<b>2,390</b>
経常利益	(百万円)	1,413	1,866	2,064	<b>2,451</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	904	1,016	1,223	<b>1,702</b>
1株当たり当期純利益	(円)	60.68	68.25	82.13	<b>114.26</b>
総資産	(百万円)	19,686	20,229	21,018	<b>22,673</b>
純資産	(百万円)	12,605	13,286	14,151	<b>15,548</b>
1株当たり純資産額	(円)	846.03	891.70	949.80	<b>1,043.53</b>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。
2. 第49期より退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に基づいた給付算定式基準へ変更しております。
3. 第50期より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期 (当期)
売上高	(百万円)	25,767	26,844	28,431	<b>29,089</b>
営業利益	(百万円)	1,304	1,707	2,027	<b>2,323</b>
経常利益	(百万円)	1,374	1,874	2,077	<b>2,387</b>
当期純利益	(百万円)	898	1,050	1,242	<b>1,656</b>
1株当たり当期純利益	(円)	60.28	70.52	83.38	<b>111.20</b>
総資産	(百万円)	19,229	19,753	20,481	<b>22,174</b>
純資産	(百万円)	12,300	13,007	13,902	<b>15,263</b>
1株当たり純資産額	(円)	825.58	873.02	933.10	<b>1,024.44</b>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。
2. 第49期より退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、内規に基づく当事業年度末支給額を計上する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に基づいた給付算定式基準へ変更しております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
NSWテクノサービス株式会社	200百万円	100.0%	ITソリューション、プロダクトソリューション
京石刻恩信息技术（北京）有限公司	200万人民元	100.0%	ITソリューション、プロダクトソリューション
NSWウィズ株式会社	30百万円	100.0%	一般事務に関する業務代行、支援サービス

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、「ITソリューション」「プロダクトソリューション」の2分野の事業を主たる業務としております。

## (12) 主要な拠点等

### ① 当社

本社	東京都渋谷区桜丘町31番11号
渋谷ITコア	東京都渋谷区
渋谷事業所	東京都渋谷区
渋谷CIビル	東京都渋谷区
山梨ITセンター	山梨県笛吹市
大阪事業所	大阪府大阪市
福岡事業所	福岡県福岡市
その他事業所	名古屋、広島

### ② 連結子会社

NSWテクノサービス株式会社	本社	東京都渋谷区
NSWウィズ株式会社	本社	東京都渋谷区
京石刻恩信息技术(北京)有限公司	本社	中国

## (13) 使用人の状況

区分	従業員数	前連結会計年度比増減
	名	名
男性	1,774	41
女性	235	9
合計	2,009	50

(注) 従業員数は、嘱託85名を含んだ就業人員数であります。

## (14) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,899,770株 (自己株式230株を除く)
- (3) 株主数 3,808名

### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社タダ・コーポレーション	5,000 <sup>千株</sup>	33.55 <sup>%</sup>
多田修人	1,537	10.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	585	3.93
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	550	3.69
日本システムウェア従業員持株会	433	2.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	401	2.69
木田裕介	351	2.35
多田尚二	314	2.10
多田直樹	300	2.01
日本電気株式会社	294	1.97

(注) 持株比率は、自己株式 (230株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
多田 修人	取締役会長	(株)ナカヤ 代表取締役社長
多田 尚二	取締役 執行役員社長 (代表取締役)	(株)ナカヤ 専務取締役 (株)タダ・コーポレーション 代表取締役社長
桑原 公生	取締役 執行役員副社長 (企画室、総務人事部、 経理部担当)	
大田 亨	取締役 執行役員専務 (ITソリューション事業本部長)	
小関 誠一	取締役 執行役員常務 (プロダクトソリューション事業本部長)	
飯郷 直行	取締役 (常勤監査等委員)	
小谷野 幹雄	取締役 (監査等委員)	小谷野公認会計士事務所 公認会計士 ゼビオホールディングス(株) 社外監査役 (株)ヴィクトリア 社外監査役 積水ハウス・Sレジデンシャル投資法人 監督役員 小谷野税理士法人 代表社員
鹿島 浩之助	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 当社は、平成28年6月28日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行に伴い、常勤監査役飯郷直行氏ならびに取締役小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は、平成28年6月28日開催の第50回定時株主総会において、取締役（監査等委員）に新たに選任され就任いたしました。
3. 監査役熊谷信太郎氏および石井靖政氏は、平成28年6月28日開催の第50回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 取締役（監査等委員）小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 取締役（監査等委員）小谷野幹雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、飯郷直行氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 事業年度の末日後の取締役の異動はありません。

8. 当社は執行役員制度を導入しております。平成29年4月1日現在の各執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります（執行役員を兼務する取締役は除く）。

地 位	氏 名	担 当
執行役員常務	板 山 可 成	プロダクトソリューション事業本部 副事業本部長 京石刻恩信息技术（北京）有限公司 董事長兼總經理
執行役員常務	中 山 寿 人	プロダクトソリューション事業本部 副事業本部長 兼営業統括部長 NSWテクノサービス株式会社 代表取締役社長
執行役員常務	小 山 文 雄	ITソリューション事業本部 副事業本部長 兼フィナンシャルソリューション事業部長
執行役員	長 正 聡	ITソリューション事業本部 副事業本部長 兼ビジネスソリューション事業部長
執行役員	阿 部 徳 之	プロダクトソリューション事業本部 副事業本部長
執行役員	山 口 真 吾	ITソリューション事業本部 副事業本部長
執行役員	杉 浦 公 一	ITソリューション事業本部 営業統括部長 兼第一営業部長
執行役員	衛 藤 純 二	ITソリューション事業本部 特定顧客担当
執行役員	鈴 木 晴 雄	経理部長兼総務人事部長
執行役員	西 郷 正 宏	特命事項 NSWウィズ株式会社 代表取締役社長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役 (監査等委員を除く)	7名	87,142千円	年額200,000千円以内
取締役 (監査等委員)	3名	20,250千円	年額 40,000千円以内
監査役	3名	4,350千円	年額 40,000千円以内
計	10名	111,742千円	

- (注) 1. 摘要欄には、株主総会で承認を受けた報酬限度額を記載しております。
2. 平成28年6月28日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、当社は監査等委員会設置会社に移行いたしました。
3. 平成28年6月28日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。また、支給人員欄の合計は、取締役（監査等委員を除く）、取締役（監査等委員）および監査役の重複する人数（3名）を除いて記載しております。
4. 取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・ 社外取締役（監査等委員）小谷野幹雄氏は、小谷野公認会計士事務所の代表、ゼビオホールディングス株式会社の社外監査役、ゼビオホールディングス株式会社の子会社株式会社ヴィクトリアの社外監査役、積水ハウス・SIレジデンシャル投資法人の監督役員および小谷野税理士法人の代表を兼務しております。当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）鹿島浩之助氏は、該当事項はありません。

## ② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	小谷野 幹 雄	当該事業年度開催の取締役会には、9回のうち9回に出席し、同じく監査等委員会には、6回のうち6回に出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ実務経験および専門家の立場から意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	鹿 島 浩之助	当該事業年度開催の取締役会には、9回のうち9回に出席し、同じく監査等委員会には、6回のうち6回に出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ実務経験から意見を述べております。

(注) 当社は、平成28年6月28日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は同日付で社外取締役（監査等委員）に就任しております。

## ③ 社外役員の報酬等の額

	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の額	4名	20,700千円	—

(注) 平成29年3月31日現在の社外取締役は2名であります。  
上記の員数と相違しておりますのは、平成28年6月28日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名が含まれていることによります。

---

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬等と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22,100千円

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務」の委託についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、会計監査人の解任を決定し、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会で報告いたします。また、監査等委員会が、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断した場合、会社法第399条の2の規定により「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」の議案を株主総会に提出いたします。

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において決定した会社法第399条の13に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当期につきましても内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。内部統制に係わる基本方針の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役、執行役員および使用人の行動規範となる倫理憲章を定め、取締役、執行役員および使用人全員に周知徹底し、かつ遵守してまいります。
  - ・コンプライアンス業務を担当する部門として、総務人事部長を長とするコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス委員会の監督の下、社内規則およびガイドラインの策定、教育訓練の実施、ならびに社内通報・報告体制の整備、その他コンプライアンス業務を行います。コンプライアンス室は、コンプライアンス業務について、定期的にコンプライアンス委員会に報告します。
  - ・コンプライアンスの実行を監査するための内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス委員会に報告します。
  - ・取締役、執行役員、使用人及び内部監査室は、法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告します。
  - ・監査等委員会はコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、コンプライアンス委員会に対して改善を求めます。この場合、コンプライアンス委員会は、改善の必要があると認められた場合は、速やかにコンプライアンス室に対してコンプライアンス体制の改善策の策定を指示します。

- 
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部門を総務人事部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関と連携し毅然とした態度で対応します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、網羅的に、かつ検索性の高い状態で保存及び管理し、取締役は、文書管理規程により、これらを常時閲覧できるものとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理を統括する機関として経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理のための体制を整備しております。
  - ・経営リスク（ビジネスリスク）、法令リスク（コンプライアンスリスク）、情報セキュリティリスク（ITリスク）および災害リスク（ハザードリスク）の適正な管理のため、これらのリスク毎に管理責任者を定めるとともに、取締役会規程、執行役員規程、経営会議規程、リスクマネジメント委員会規程、コンプライアンス委員会規程、情報システム管理規程および防災管理規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築しております。
  - ・不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、同本部が中心となって迅速に対応し、リスクおよび損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営方針および経営戦略に関わる重要事項のうち、取締役会で決議すべきものは、取締役会規程に明定し、係る事項を審議・決定します。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催します。さらに、取締役会規程に定めたものに準ずる重要事項を審議・決定するために、経営会議を随時開催します。
  - ・取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、執行役員規程、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程において、業務執行部門における責任者および責任内容ならびに執行手続の詳細を定めております。

- ⑤ 当社およびその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社へ倫理憲章の周知徹底を図るとともに、主要な子会社にはコンプライアンスに関する推進責任者を配置し、緊密な連携の下、当社グループ全体の業務の適正の確保に努めます。
  - ・ 当社は、子会社の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループにおける職務分掌、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築します。
  - ・ 当社は、関係会社管理規程に従い決裁・報告制度を運用するとともに、関係会社会議等により子会社の経営を適正に管理するものとし、必要に応じて経営のモニタリングを行います。取締役、内部監査室は、子会社の法令違反その他コンプライアンス、リスクに関する重大な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会またはリスクマネジメント委員会に報告します。
  - ・ 子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反しその他コンプライアンスまたはリスク管理上問題があると認めた場合は、コンプライアンス委員会またはリスクマネジメント委員会に報告するものとします。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会の求めがあったときは、監査等委員の職務を補助すべき使用人として、使用人から監査等委員補助者を任命します。
  - ・ 監査等委員会は、監査等委員補助者の人事異動・人事評価等について、事前に総務人事部長より報告を受けるとともに、必要ある場合は、理由を付して人事異動・人事評価等につき変更を総務人事部長に申し入れることができます。総務人事部長は、監査等委員会の意見を尊重します。
  - ・ 監査等委員補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

- 
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人の監査等委員会への報告、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす、または当社グループの信用を著しく失墜させるおそれがある事態の発生、内部管理体制の重大な欠陥及び法令違反等の不正行為等を認めた場合及び報告を受けた場合は、書面もしくは口頭にて遅滞なく監査等委員に直接報告します。この場合、報告者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
  - ・内部監査室は、少なくとも1ヶ月に1度は、監査状況について、監査等委員会に報告します。
  - ・監査等委員は必要に応じ、いつでも取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができ、取締役、執行役員または使用人は、速やかに求められた事項を報告しなければならない仕組みを構築しております。
- ⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか、経営会議、部門長報告会等の会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができます。
  - ・監査等委員会は、必要があると認めるときは、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス室に対し改善策の策定を求め、内部監査室に対し監査の実施状況の報告及び追加監査の実施を求めることができます。
  - ・監査等委員会は、内部監査室に対して、必要に応じて監査業務への協力を求めることができます。
  - ・監査等委員会は、代表取締役、コンプライアンス委員会委員長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行います。
  - ・監査等委員が職務を執行する上で必要な費用の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務を処理します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、その整備・改善と適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

当事業年度は取締役会を9回開催し、取締役会規程に基づき各議案についての審議、職務執行の状況の報告および監督を行いました。また、常勤取締役、執行役員等で構成する経営会議を25回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

### ② 監査等委員の職務執行

当社は、平成28年6月28日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。当事業年度は、移行前に監査役会を1回、移行後に監査等委員会を6回開催し、監査に関する重要な事項について協議・決議を行いました。また、監査等委員は、取締役会、経営会議をはじめとする社内の重要会議等に出席するほか、内部監査部門、会計監査人等と定期的に情報・意見交換し、監査の実効性を高めております。

### ③ コンプライアンス体制

当事業年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、内部管理体制の整備、法令違反行為の有無の調査等の確認を行いました。また、役員及び従業員に対し、コンプライアンスの浸透・徹底を図るため、「倫理憲章」「行動指針」等のコンプライアンスに関する継続的な教育・啓発を実施しました。

### ④ リスク管理体制

当事業年度はリスクマネジメント委員会を4回開催し、当社グループを取り巻くリスクへの対策等についての審議を行いました。また、役員及び従業員に対し、リスク管理の徹底を図るため、リスク管理に関する教育を実施しました。

### ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る業務プロセス等の整備・運用の見直しを行い、監査計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しました。

---

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本的な方針としております。

剰余金の配当は、内部留保資金の充実を図りながら、当該期の利益水準、財政状態、配当性向、将来の業績動向等を総合的に勘案した上で決定することとしております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業拡大ならびに経営基盤強化に備え、競争力の維持向上に努めていく所存です。

上記の方針を踏まえて、当期の期末配当金につきましては、1株につき年間10円とすることを決定いたしました。中間配当金として1株につき10円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき20円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めております。また、当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当を継続する予定であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>14,109,707</b>
現金及び預金	4,852,529
受取手形及び売掛金	7,658,950
商品	259,836
仕掛品	755,547
貯蔵品	2,750
繰延税金資産	397,294
その他	182,798
<b>固定資産</b>	<b>8,563,986</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,786,936</b>
建物及び構築物	2,599,427
土地	3,861,051
その他	326,456
<b>無形固定資産</b>	<b>78,252</b>
ソフトウェア	59,597
その他	18,655
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,698,797</b>
投資有価証券	57,962
長期未収入金	11,810
敷金及び保証金	618,826
保険積立金	209,688
繰延税金資産	692,609
その他	120,758
貸倒引当金	△12,859
<b>資産合計</b>	<b>22,673,693</b>

負 債 の 部	
科 目	金 額
<b>流動負債</b>	<b>4,836,306</b>
買掛金	2,093,135
未払法人税等	507,821
未払消費税等	230,331
賞与引当金	926,551
その他	1,078,466
<b>固定負債</b>	<b>2,288,987</b>
退職給付に係る負債	1,945,121
役員退職慰労引当金	310,062
資産除去債務	33,803
<b>負債合計</b>	<b>7,125,293</b>
純 資 産 の 部	
<b>株主資本</b>	<b>15,543,696</b>
資本金	5,500,000
資本剰余金	86,080
利益剰余金	9,957,762
自己株式	△145
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,703</b>
その他有価証券評価差額金	1,578
為替換算調整勘定	15,238
退職給付に係る調整累計額	△12,113
<b>純資産合計</b>	<b>15,548,399</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>22,673,693</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		30,667,304
売上原価		25,280,692
売上総利益		5,386,611
販売費及び一般管理費		2,996,386
営業利益		2,390,224
営業外収益		
受取利息	270	
受取配当金	1,813	
投資有価証券償還益	17,846	
受取賃貸料	6,462	
助成金収入	8,888	
その他	28,816	64,097
営業外費用		
債権売却損	2,712	
その他	125	2,837
経常利益		2,451,484
特別利益		
固定資産売却益	26	
投資有価証券売却益	25,861	25,888
特別損失		
固定資産除却損	1,461	
固定資産売却損	0	1,461
税金等調整前当期純利益		2,475,912
法人税、住民税及び事業税		791,526
法人税等調整額		△18,068
当期純利益		1,702,455
親会社株主に帰属する当期純利益		1,702,455

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	5,500,000	86,080	8,533,472	△145	14,119,406
会計方針の変更による 累積的影響額			94,328		94,328
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,500,000	86,080	8,627,801	△145	14,213,735
当期変動額					
剰余金の配当			△372,494		△372,494
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,702,455		1,702,455
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	1,329,961	—	1,329,961
当期末残高	5,500,000	86,080	9,957,762	△145	15,543,696

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	19,319	25,212	△12,130	32,401	14,151,808
会計方針の変更による 累積的影響額					94,328
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,319	25,212	△12,130	32,401	14,246,136
当期変動額					
剰余金の配当					△372,494
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,702,455
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△17,741	△9,973	17	△27,698	△27,698
当期変動額合計	△17,741	△9,973	17	△27,698	1,302,263
当期末残高	1,578	15,238	△12,113	4,703	15,548,399

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

---

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称
  - N S Wテクノサービス株式会社
  - 京石刻恩信息技术（北京）有限公司
  - N S Wウィズ株式会社

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京石刻恩信息技术（北京）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

###### イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ロ. 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

###### ② たな卸資産

###### イ. 商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ロ. 貯蔵品

総平均法による原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、以下のものについては定額法によっております。

- 1) 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）
- 2) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物
- 3) アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 5～7年

器具及び備品 5～20年

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ④ 長期前払費用

均等償却しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する平成19年6月28日時点における要支給額であります。

④ 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

#### ④ 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が94,328千円、利益剰余金が94,328千円増加しております。

### (表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」及び「受取手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は10,000千円、「受取手数料」は6,532千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 5,880,170千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 14,900,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	223,496千円	15.00円	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	148,997千円	10.00円	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 平成28年5月12日取締役会決議の1株当たり配当額15円には、創業50年記念配当7.5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	148,997千円	10.00円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

**(金融商品に関する注記)**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行なっておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、取引先の信用状況を毎年度末及び異常な兆候発見時に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式のみであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

## (信用リスクの集中)

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、22.4%が日本電気(株)グループに対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは、次表には含めておりません（(注) 2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,852,529	4,852,529	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,658,950	7,658,950	—
(3) 投資有価証券	8,125	8,125	—
その他有価証券	8,125	8,125	—
資産計	12,519,605	12,519,605	—
(1) 買掛金	2,093,135	2,093,135	—
負債計	2,093,135	2,093,135	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得価額 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,205	8,125	1,920
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		6,205	8,125	1,920

<負債>

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	49,837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
受取手形及び売掛金	7,658,950

**(賃貸等不動産に関する注記)**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記の対象から除いております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- 1株当たり純資産額 1,043円53銭
- 1株当たり当期純利益 114円26銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

# 計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>13,358,860</b>
現金及び預金	4,416,316
受取手形	31,220
売掛金	7,428,586
商品	250,397
仕掛品	701,469
貯蔵品	2,145
前払費用	174,184
繰延税金資産	349,356
その他	5,182
<b>固定資産</b>	<b>8,815,698</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,784,692</b>
建物	2,561,696
構築物	37,731
車両運搬具	840
工具、器具及び備品	323,372
土地	3,861,051
<b>無形固定資産</b>	<b>70,960</b>
ソフトウェア	52,808
その他	18,152
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,960,045</b>
投資有価証券	57,962
関係会社株式	298,606
会員権	86,350
長期未収入金	11,810
長期前払費用	34,408
敷金及び保証金	613,199
保険積立金	209,688
繰延税金資産	660,878
貸倒引当金	△12,859
<b>資産合計</b>	<b>22,174,559</b>

負 債 の 部	
科 目	金 額
<b>流動負債</b>	<b>4,751,287</b>
買掛金	2,279,054
未払金	287,859
未払法人税等	480,375
未払消費税等	185,278
未払費用	308,068
前受金	255,017
預り金	142,714
前受収益	684
賞与引当金	810,330
その他	1,903
<b>固定負債</b>	<b>2,159,336</b>
退職給付引当金	1,815,470
役員退職慰労引当金	310,062
資産除去債務	33,803
<b>負債合計</b>	<b>6,910,624</b>
純 資 産 の 部	
<b>株主資本</b>	<b>15,262,357</b>
<b>資本金</b>	<b>5,500,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>86,080</b>
資本準備金	86,080
<b>利益剰余金</b>	<b>9,676,423</b>
利益準備金	509,011
その他利益剰余金	9,167,412
別途積立金	4,500,000
繰越利益剰余金	4,667,412
<b>自己株式</b>	<b>△145</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,578</b>
その他有価証券評価差額金	1,578
<b>純資産合計</b>	<b>15,263,935</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>22,174,559</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		29,089,956
売上原価		23,990,815
売上総利益		5,099,141
販売費及び一般管理費		2,775,371
営業利益		2,323,770
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	1,813	
投資有価証券償還益	17,846	
受取賃貸料	19,864	
その他	27,418	66,998
営業外費用		
債権売却損	2,712	
その他	125	2,837
経常利益		2,387,931
特別利益		
固定資産売却益	26	
投資有価証券売却益	25,861	25,888
特別損失		
固定資産除却損	226	
固定資産売却損	0	226
税引前当期純利益		2,413,593
法人税、住民税及び事業税		767,343
法人税等調整額		△10,637
当期純利益		1,656,887

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 準 備 金	利益剰余金		自己 株式		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金	利益剰余金 合 計			
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	5,500,000	86,080	86,080	471,761	4,500,000	3,325,939	8,297,701	△145	13,883,635
会計方針の変更による累積的影響額						94,328	94,328		94,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,500,000	86,080	86,080	471,761	4,500,000	3,420,268	8,392,029	△145	13,977,963
当期変動額									
剰余金の配当						△372,494	△372,494		△372,494
剰余金の配当に伴う積立				37,249		△37,249	—		—
当期純利益						1,656,887	1,656,887		1,656,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	37,249	—	1,247,144	1,284,393	—	1,284,393
当期末残高	5,500,000	86,080	86,080	509,011	4,500,000	4,667,412	9,676,423	△145	15,262,357

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,319	19,319	13,902,954
会計方針の変更による累積的影響額			94,328
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,319	19,319	13,997,283
当期変動額			
剰余金の配当			△372,494
剰余金の配当に伴う積立			—
当期純利益			1,656,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,741	△17,741	△17,741
当期変動額合計	△17,741	△17,741	1,266,651
当期末残高	1,578	1,578	15,263,935

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

---

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

###### イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

###### ① 商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ② 貯蔵品

総平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、以下のものについては定額法によっております。

1)平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）

2)平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物

3)アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 5～7年

器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する平成19年6月28日時点における要支給額であります。

(5) 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当事業年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前事業年度末の繰延税金資産の額との差額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が94,328千円、利益剰余金が94,328千円増加しております。

### (表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「受取保険金」及び「受取手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「受取保険金」は10,000千円、「受取手数料」は6,219千円であります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,876,775千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	109,317千円
短期金銭債務	253,354千円

---

**(損益計算書に関する注記)**

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 1. 関係会社との営業取引による取引高      |             |
| 売上高                      | 261,110千円   |
| 仕入高                      | 1,194,061千円 |
| 業務委託費他                   | 136,820千円   |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 |             |
| 受取賃貸料、雑収入                | 15,802千円    |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	230株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金等 288,228千円

未払事業税等 55,582千円

その他 5,546千円

繰延税金資産合計 349,356千円

## (2) 固定の部

繰延税金資産

貸倒引当金 3,937千円

減損損失 393,311千円

投資有価証券評価損 26,060千円

退職給付引当金 556,040千円

役員退職慰労引当金 94,941千円

その他 11,961千円

繰延税金資産小計 1,086,252千円

評価性引当額 △420,557千円

繰延税金資産合計 665,694千円

繰延税金負債との相殺 △4,815千円

繰延税金資産の純額 660,878千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 696千円

資産除去債務に対応する除去費用 4,119千円

繰延税金負債合計 4,815千円

繰延税金資産との相殺 △4,815千円

繰延税金負債の純額 一千円

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類提出会社と関連当事者との取引

### 1. 計算書類提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有または被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ナカヤ	東京都渋谷区	30,000	不動産賃貸業	なし	建物の賃借 役員の兼任 2名	賃借料の支払	730,968	保証金	558,077
									前払費用	65,787

### 2. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有または被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NSWテクノサービス株式会社	東京都渋谷区	200,000	ITソリューション、プロダクトソリューション	(所有) 100.0	当社開発業務の一部の委託	開発業務の委託	1,142,787	買掛金	220,337

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まず、「期末残高」には消費税等を含めて表示しております。  
2. 株式会社ナカヤは、当社役員多田修人が議決権の100%を直接保有しております。  
3. 取引条件および取引条件の決定方針等は以下のとおりであります。  
(1) 賃借料は、近隣の取引情勢に基づいて決定しております。  
(2) 開発業務の委託は、交渉の上、一定の採算が確保されるように取引条件を決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,024円44銭
- 1株当たり当期純利益 111円20銭

---

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

日本システムウエア株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 川 崎 浩 ㊤  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 竹 村 純 也 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本システムウエア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムウエア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

日本システムウエア株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 川 崎 浩 ㊞  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 竹 村 純 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システムウエア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

日本システムウエア株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 飯 郷 直 行 ㊟

監 査 等 委 員 小 谷 野 幹 雄 ㊟

監 査 等 委 員 鹿 島 浩 之 助 ㊟

(注) 監査等委員小谷野 幹雄および鹿島 浩之助は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

開催日時：平成29年6月28日（水曜日）午前10時

（受付開始時刻：午前9時）

会 場：アイビーホール（青学会館）地下2階サフラン

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号



交通のご案内 地下鉄銀座線、千代田線または半蔵門線

【表参道】駅（B1、B3出口）より徒歩約5分